

委員の辞任及び交代委員の就任について

令和8年3月31日付で、下記のとおり委員が辞任することに伴い、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項に定める座長専決により、交代委員を決定したことを報告します。

なお、部会については、前任者の所属部会を引き継ぐこととします。

1. 委員の辞任について

選出団体	氏名	辞任理由
中央区社会福祉協議会	高橋 直人 (たかはし なおと)	人事異動のため
大原簿記公務員専門学校 新潟校	桑原 晴 (くわばら はる)	左記学校を卒業するため

2. 交代委員について

選出団体	氏名	所属部会
中央区社会福祉協議会	稲垣 謙一 (いながき けんいち)	第2部会
大原簿記公務員専門学校 新潟校	白井 栞奈 (しらい かな)	第3部会

3. 任期について

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※前任者の残任期間

【参考】中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱（抜粋）

第6条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。

第7条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分することができる。